

法人格の有無に関わらず相談可能です

まちづくり活動相談会

日時

7月28日(火) ①10:00 ②11:00

場所

東松島市役所 大溜分庁舎

定員

先着 2 団体

対象

市内NPO・一般提案交付金活用団体・
市民活動団体・団体活動を検討している方など

こんなお悩みはありませんか？

- ・地域活動をしたがなから始めればいいのか分からない
- ・活動資金のための助成金情報を知りたい
- ・イベント運営の対処方法に困っている
- ・団体運営のあり方に不安がある
- ・助成金申請書の書き方に不安がある
- ・まずは、話を聞いてほしい など

みやぎNPOプラザの相談員が
様々な悩みにお答えします！
小さな疑問や不安などお気軽に
ご相談ください！



申し込み・問い合わせ

東松島市 総務部 市民協働課 まちづくり推進係

☎0225-82-1111 (内線3803・3808) ✉kyodo@city.higashimatsushima.miyagi.jp

※申込の際に、相談内容を伺います。

相談無料

要申込